

対応事項

1 生態系サービスについて

番号	意見	対応	該当ページ
1-1	国家戦略でも「生態系サービス」が使われている。現行の県の戦略には「生態系サービス」という言葉が使われていない。研究レベルでも「生態系サービス」が重要なものと認識されている。是非、「生態系サービス」を入れるべき。	「第2章 生物多様性取りまく情勢」の2に「生態系サービス」を追加。(ただし、県の一部の幹部から「生態系サービス」という言葉の与えるイメージに疑義がある。)	p11～p20
1-2	これは供給サービス、これは調整サービスとあまり厳格には分けられないというのも一つの認識である。あまり機械的にまとめない方がよい。	国の示す概念的な表現で記載	

2 野生動物の保護管理

番号	意見	対応	該当ページ
2-1	里山の危機として、シカの問題をもっとクローズアップした方がよい。食害の問題もあるが、生物多様性に対する問題も差し迫った問題である。	「第2章 生物多様性を取りまく情勢」 「4 生物多様性の危機」(2)人間活動の縮小による危機」に記載	p22,23

3 生物多様性と防災との関係について

番号	意見	対応	該当ページ
3-1	第2章2の(5)防災機能に津波のことが書かれていない。生物多様性との関係について触れて欲しい。水害の時にクロマツで津波を防ぐことはできなかったが、漂流物が止められたりしたことが記録されている。こういった機能を記載してもらいたい。	「第2章 生物多様性を取りまく情勢」 「2 生態系サービスとは」に記載。県の取組事例は第3章に今後記載	p11.16.19
3-2	この5年間に県西北部の水害、それに加えて東日本大震災があって、地震の多発期にあたっている。その文言は必要。ゲリラ豪雨でも、それによって生物多様性が失われるといったことはよくあること。		
3-3	兵庫県下には50万haの森林がある。県民みどり税によって、災害に強い森づくりも行っている。そういったことも盛り込んだらと思う。災害や防災に関して、生物多様性の視点からも整備が進んでいるといったことを入れる。		
3-4	六甲山に緑があることで雨が降っても流されないということはある。防災と生物多様性とは当然関係する。この戦略の策定時、生物多様性と防災をテーマに考えようという話はあったが、強く反映されなかった。今回は少し反映されたい。		
3-5	森林の問題だけでなく、例えば、農業においても生産性を高めるだけでなく、生物多様性を意識した環境に配慮したものにする、世の中全般にそういう方向に進んでいる。ただ、防災というだけでなく、自然を守ることにともつながる、人間にとってもプラスになる、といったことで非常に繋がりのある世界である。そういうことは理解してもらえるように書けばよい。		

#### 4 生物多様性と地域振興について

番号	意見	対応	該当ページ
4-1	宝塚の丸山湿原という湿原全体を天然記念物指定しようとしている。法的に位置づけられ改変が出来なくなる。また、住民に重要なものと知らしめることができる。そんな重要なものを守って行こうという動きも実際出てきた例はある。	<p>「第2章 生物多様性を取りまく情勢」 「2 生態系サービスとは」に記載。行動計画の「ひょうごの生物多様性保全プロジェクトの推進」を地域振興につなげることができるように記述を今後追記</p>	p12
4-2	国が観光立国の推進という基本計画を立てている中で、生物多様性も入っている。生物多様性にお金がかかる仕組みが観光の側面からあるようだ。それが、保全活動に使える。		
4-3	コウノトリの話で、野生復帰や農法などで人が集まる。エコツアーそのものではないが、トピックス的に人が集まり観光での収入が増えている、自然、生物多様性を守りながら経済的にも効果がある。		
4-4	生物多様性の保全が、地域興しになる、地域活性化につながることは、世界的に見ても国レベルではいろいろな事例がある。もう少し、地域レベルでもあっても良いのではないか。		
4-5	川西市でエドヒガンが天然記念物に指定された。指定されて地元の方々が非常に喜び、ネザサが繁茂していたが、皆で全部刈り取った。すごくきれいな状況になった。十分エドヒガンで地域興しができる。		

#### 5 市町戦略策定の促進について

番号	意見	対応	該当ページ
5-1	市町が策定する戦略も資料として整理されるのか。また、市町戦略が確実に全市町で策定されるように目標年は想定しているのか。	<p>・「第3章 生物多様性の取組と行動計画」 「1 各主体の役割の行政の役割」に基本的な計画の策定を記載 ・同章、「3 生物多様性を保全・再生する取組」の(2)市町の取組へ策定状況を記載 ・市町の戦略策定状況についても数値目標を盛り込むなど行動計画に今後記載</p>	p31.48
5-2	市町の戦略策定は、県として策定する方向に誘導していくことが重要。また、策定をしても、全く動いていない市町がある。どうして動いていないか調べると今後の策定に意味があるのでは。		

今後検討

生物多様性と環境学習について

番号	意見	対応	該当ページ
6-1	教育現場との連携は重要なこと。県の行動計画には、環境教育、教育現場との連携は重要な柱として加える方がよい。これからの生物多様性を担って行くのは子供達、環境学習を重視する、どういったやり方をするか、ノウハウも含めて深めて行けば良いのではないかな。	従来からの取組を継続するとともに、「ひょうごの環境学習ひろば」HPに掲載されている施設情報、人材情報、イベント情報などを有効に活用してもらえるように第3章の取組事例、行動計画に関係部局と調整し記載	-
6-2	環境学習をどうすれば良いのか、学校の先生もわかっていないのではないかな。学習ではなく、触れることが大切である。		
6-3	触れるということだと思ふ。実際に体験ができる施設をもっと作って行けば良いと思ふ。		

他部局との連携について

番号	意見	対応	該当ページ
7-1	森林の場合、里山防災林、針広混交林化などいろいろ施策があり、生物多様性と非常に関係している。河川課では「水辺の調査」を実施し、外来生物対策をしている。「ため池」も農政環境部が実施。良い方向のものも沢山ある。良いものだけでなく悪いものも洗い出せば分かりやすくなるのではないかな。事業部局とは、同じ仲間として協力していく。	関係部局に照会を行い、取組事例として第3章に掲載	-

その他

番号	意見	対応	該当ページ
8-1	生物多様性で一番問題になるのが「遺伝子の多様性」である。数年前に農林が県を三地域に分けてやっている。地域の中で苗を生産し、それを植えていく。「尼崎の21世紀の森」は、六甲、武庫川、猪名川水系に限る植物を尼崎に植えていた。そういう事例を取り込んでいけば良い。そうすれば厚みのあるものになる。	関係部局と調整のうえ行動計画の取組に記載	-
8-2	コウノトリの県外放鳥も始まるし、ロシアと交流の話も出ている、少し、県外との連携ということで一言入れてほしい。	コウノトリの取組事例の中で記載	-

その他意見(今後対応を検討)

番号	意見	対応
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略が策定された時、どう広報されるのか</li> <li>・環境教育にどう活かされるのか</li> <li>・市町との具体的な連携方法はどうか</li> </ul>	今後、有効な方法について検討を行う
2	子供向けと大人向けに区別した方が良い。特に小学生向けに工夫が必要ではないか。	
3	「生物多様性配慮指針」、「ブラックリスト」が作成されていることを知らなかった。広く周知されるようにしないといけない。	
4	県土整備部に対して「生物多様性配慮指針」を策定しているとのことだが、実際に、現場で指針に基づいて配慮されているかどうかチェックしているか。	各部局に取組状況を照会するなどして状況を把握するとともに、良い事例は指針に追加し情報提供を行う
5	他部局がやっていることを成果として評価してあげればもっと張り切ってやるのではないか。	
6	河川改修に際し、環境への配慮で河川管理者側も非常に気を遣い努力されているが、実際の現場には情報が届かず、抜け落ちていたことを経験した。この戦略で取り上げて徹底するようにしてもらいたい。	
7	コウノトリは湿地の生態系のシンボル、オオサンショウウオは河川の生態系のシンボルとして、クローズアップして、オオサンショウウオのいる川の自然環境全体を守るという方向は良いと思う。三重県では、河川工事の場合にオオサンショウウオだけの取扱指針を作成し、各部局に配布している。そうすると県土整備部にもインパクトがあって良い。	
8	生物多様性の保全を進めるうえで、天然記念物指定は非常に強力な武器。法的な強制力がある。この自然環境部会の中には、教育委員会は入らないのか。先程の環境学習のこと、天然記念物のこともあるので、教育委員会にも入ってもらう方がよい。	審議会幹事の改選時に対応
9	外来生物対策でアライグマの防除指針が出ているが、これは駆除した後に胃の内容物の調査をしているか。周りのヒキガエルの産卵場所を調査し6箇所チェックしたが、3箇所アライグマの食害を受けている。防除してただ捨てるのではなく、調べてこういう状態だということをと広報すべき。オオサンショウウオもやられかねない。有効な利用というのは是非やって頂きたい。	森林動物研究センターで対応